

北九州響灘洋上ウインドファームに係る  
環境影響評価事後調査報告書

(工事の実施時)

令和8年3月

ひびきウインドエナジー株式会社

本環境影響評価事後調査報告書は、「北九州市環境影響評価条例」（平成 10 年北九州市条例第 11 号）第 25 条の規定により作成したものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の 20 万分 1 地勢図及び 5 万分 1 地形図を使用したものである。

# 目 次

第 1 章 事業者の氏名及び住所 .....	1
第 2 章 対象事業の名称、目的及び内容 .....	2
2.1 対象事業の名称 .....	2
2.2 対象事業の目的及び内容 .....	2
2.2.1 対象事業の目的 .....	2
2.2.2 対象事業により設置される発電所の原動力の種類 .....	2
2.2.3 対象事業により設置される発電所の出力 .....	2
2.2.4 対象事業実施区域 .....	2
2.2.5 対象事業の主要設備の配置計画 .....	2
2.2.6 工事の実施に係る工法、期間及び工程計画に関する事項 .....	6
2.2.7 切土、盛土その他の土地の造成に関する事項 .....	17
2.2.8 当該土石の捨場又は採取場に関する事項 .....	19
2.2.9 供用開始後の定常状態における操業規模に関する事項 .....	20
第 3 章 事後調査の内容 .....	24
3.1 事後調査項目 .....	24
3.2 事後調査の内容 .....	25
3.3 受託者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 .....	25
第 4 章 事後調査結果及びその検討結果 .....	26
4.1 海棲哺乳類の生息状況 .....	26
4.1.1 調査項目 .....	26
4.1.2 調査時期 .....	26
4.1.3 調査地点 .....	26
4.1.4 調査方法 .....	28
4.1.5 調査結果 .....	29
4.1.6 解析 .....	31
4.1.7 事後調査結果の検討 .....	52
4.2 魚等の遊泳動物の生息状況 .....	60
4.2.1 調査項目 .....	60
4.2.2 調査時期 .....	60
4.2.3 調査地点 .....	60
4.2.4 調査方法 .....	62
4.2.5 調査結果 .....	62

4.2.6 事後調査結果の検討	71
4.3 水中音の状況	77
4.3.1 調査項目	77
4.3.2 調査時期	77
4.3.3 調査地点	77
4.3.4 調査方法	80
4.3.5 調査機器	81
4.3.6 分析項目	82
4.3.7 音圧レベルの算出について	83
4.3.8 調査結果	84
4.3.9 事後調査結果の検討	133
4.4 事後調査結果まとめ	147

## 第1章 事業者の氏名及び住所

事業者の名称 : ひびきウインドエナジー株式会社  
代表者の氏名 : 代表取締役 三根 浩二  
主たる事務所の所在地 : 福岡県北九州市若松区響町一丁目 122 番地 16

## 第2章 対象事業の名称、目的及び内容

### 2.1 対象事業の名称

北九州響灘洋上ウインドファーム

### 2.2 対象事業の目的及び内容

#### 2.2.1 対象事業の目的

化石燃料の燃焼に伴い発生する温室効果ガスの排出量の削減を目標として、代替エネルギー供給源として注目されるのが太陽光、風力、水力、地熱等の再生可能エネルギー源である。これらは純国産のエネルギー供給源であることから、エネルギーセキュリティの観点からも活用が期待されている。

北九州市では、響灘地区の有するポテンシャルを活かし、「風力発電関連産業の総合拠点」の形成などを目指して、平成22年度から「グリーンエネルギーポートひびき」事業を推進している。同市は、風力発電産業の集積と北九州港の振興を目的として、「再生可能エネルギー源を利活用する区域」において、平成28年8月に「響灘洋上風力発電施設の設置・運営事業者の公募」を実施した。外部有識者で構成する「響灘洋上風力発電施設の設置・運営事業に係る事業者評価・選定委員会」での審査・評価結果等を踏まえ、平成29年2月15日に当社が占用予定者（優先交渉者）として選定された。

本事業は、国の政策及び北九州市の取り組みを踏まえ、純国産かつ再生可能エネルギー源である風力を利用した新たな洋上風力発電所を設置することで、地元経済の活性化を図るとともに、発電した電気は電力会社を通じて供給することにより、地球温暖化対策、さらには我が国のエネルギー自給率の向上に寄与することを目的とする。

#### 2.2.2 対象事業により設置される発電所の原動力の種類

風力（洋上）

#### 2.2.3 対象事業により設置される発電所の出力

発電所の出力 : 220,000 kW

風力発電機の基数 : 定格出力 9,600 kW × 25 基

※発電所の出力は、220,000 kW を超えないよう出力調整を行う。

#### 2.2.4 対象事業実施区域

対象事業実施区域の位置は図 2.2-1 のとおりである。

対象事業実施区域：福岡県北九州市若松区響灘における「再生可能エネルギー源を利活用する区域」と同一

・対象事業実施区域の面積：約 2,700 ha

#### 2.2.5 対象事業の主要設備の配置計画

風力発電機の配置は、図 2.2-1 のとおりである。このエリアは、藻場が生育する区域であったことから事前に藻場の調査を行い、極力藻場を避けた配置とした。

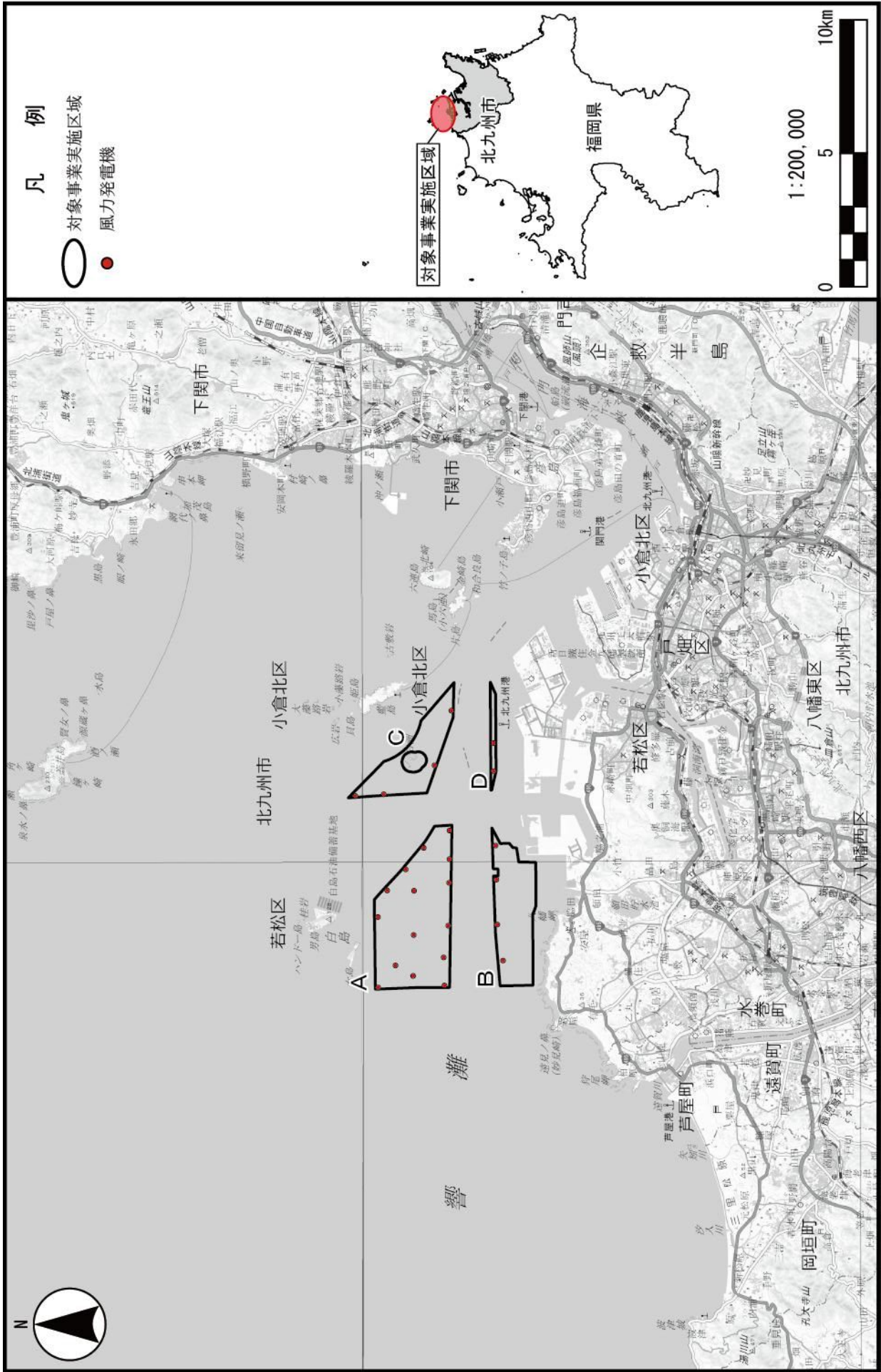


図 2.2-1(1) 対象事業実施区域の位置及び周囲の状況（広域）

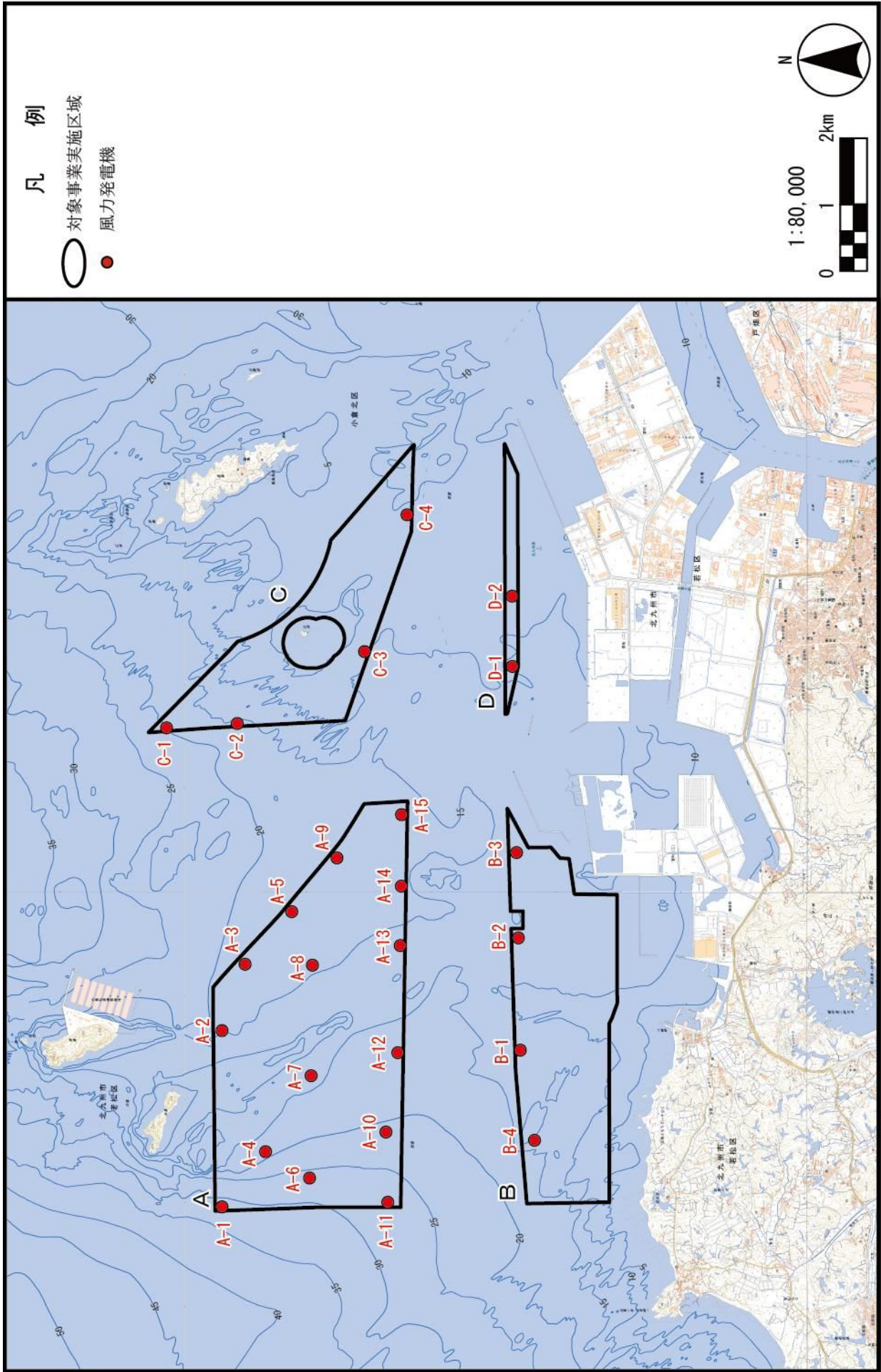


図 2.2-1 (2) 対象事業実施区域の位置及び周囲の状況（詳細）

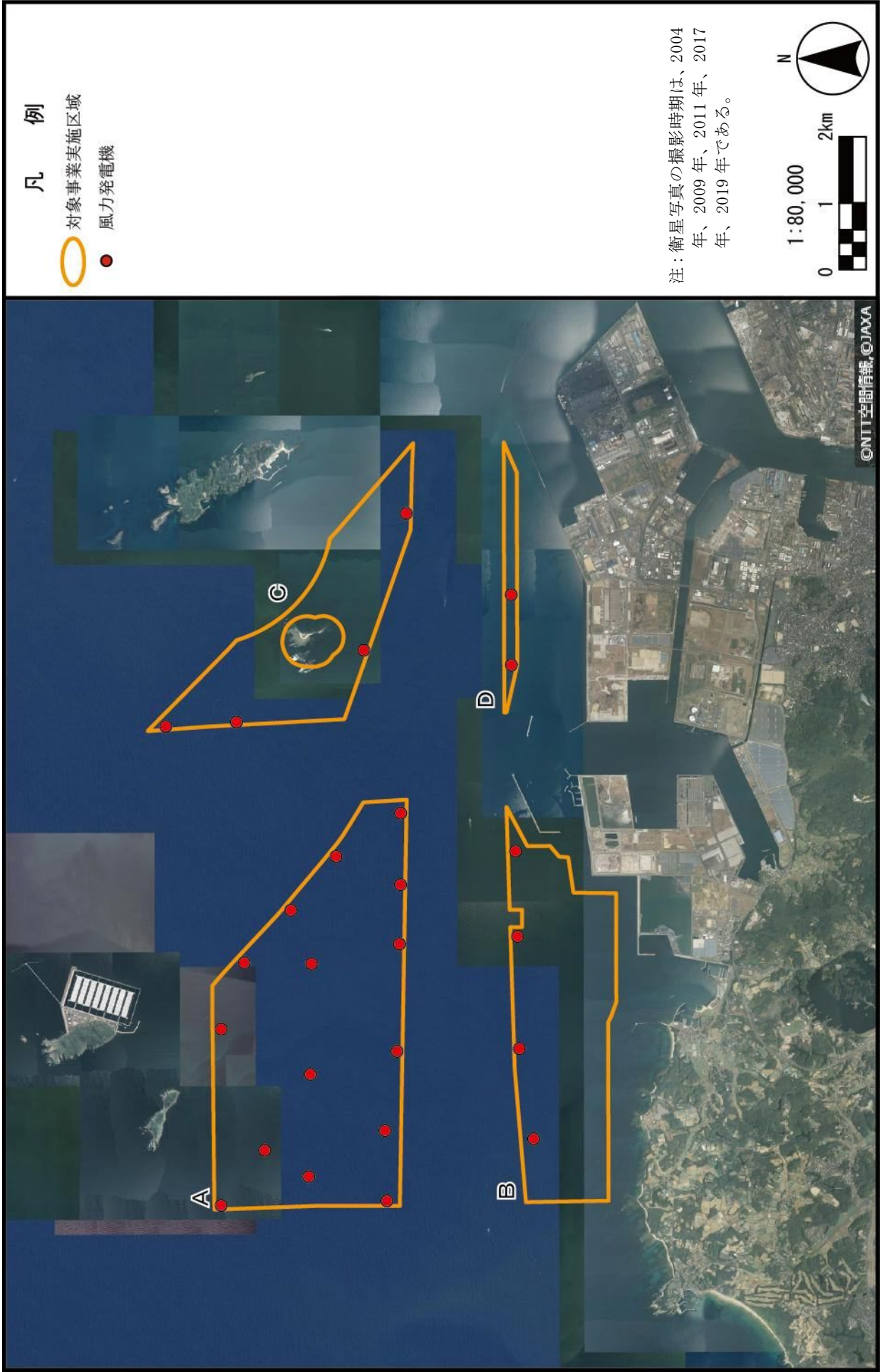


図 2.2-1(3) 対象事業実施区域の位置及び周囲の状況（衛星写真）